

平成25年2月8日

むつ市都市計画審議会議事録
【第41回】

開催場所 むつ市役所 大会議室1

第41回むつ市都市計画審議会次第

○日 時 平成25年2月8日(金) 午後1時30分から

○場 所 むつ市役所 大会議室1

1. 開 会

2. 辞令交付

3. 市長あいさつ

4. 組織会

(1) 会長選出

(2) 会長職務代理者の指名

5. 閉 会

むつ都市計画審議会【第41回】

○ 委員名簿（13名）

・市議会の議員

村川壽司	委員
富岡修	委員
菊池光弘	委員

・学識経験のある者

立花順一	委員
関實	委員
菊池誠	委員
坪二三子	委員
樋口芳子	委員
和田榮子	委員
越後林達巳	委員

・公募による市民

佐々木重人	委員
吉崎清照	委員

・その他市長が適当であると認める者

秋村純一	委員
------	----

○ 事務局

建設部長	鏡谷晃
建設部政策推進監	吉田正
建設部事務調整官	清藤巡一
都市建築課長	望月操
都市建築課総括主幹	荒谷保
都市建築課主任主査	一戸義則
都市建築課主任主査	黒澤幸太郎
都市建築課主事	菊池洋平
都市建築課主事	佐藤綾

司 会

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第41回むつ市都市計画審議会、辞令交付及び組織会を開会致します。

はじめに、むつ市都市計画審議会委員の皆様にご挨拶の交付を行います。

市長が委員の皆様のお席へ参ります。

私からお名前をお呼び致しますので、その場でご起立の上、辞令をお受け取り下さいますよう、お願い致します。

なお、全文を読むのは最初の方のみとさせていただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと存じます。

それでは市長、お願い致します。

(辞令交付)

司 会

ありがとうございました。

次に、市長より、ご挨拶を申し上げます。

市 長

第41回むつ市都市計画審議会、辞令交付並びに組織会にあたりまして、皆様には悪天候の中、そしてまた、足下の悪い中、そしてまた、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

地域のことは、地域に住む住民が責任を持って決め、住民主体のまちづくりをより進めることができるよう、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成23年に施行されました。

これに伴いまして、都市計画法も改正され、これまで用途地域などの都市計画決定に必要となっておりました知事同意は不要となり、知事との協議による都市計画決定が可能となったところであります。

市といたしましても、この法改正を踏まえまして、調査審議の段階で、広く市民の方々からのご意見を取り入れて行くため、むつ市都市計画審議会条例を改正いたしまして、今回の審議会から公募により選ばれた2名の方を新たに委員として委嘱させていただきました。

皆様方には、これからの2年間、むつ市の都市計画行政の円滑な運営を図るための、最高意志決定機関の委員として、その重責を担

司 会

って頂くこととなりますので、何卒、職務の重要性をご理解頂きまして、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日の審議会は、委員改選後、最初の審議会でございますので、会長並びに職務代理者の選出などについてご審議をお願いしたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも大所高所よりご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は忙しいところありがとうございます。よろしく願いします。

ありがとうございました。ここで誠に申し訳ありませんが、市長が、公務のため退席させて頂きますことを、お許し頂きたいと存じます。

それでは、本日は委員が替わられて、初めての審議会となりますことから、この場をお借りしまして、委員の皆様のご紹介と出席職員を紹介をさせていただきますと存じます。

はじめに学識経験者の委員です。立花委員でございます。関委員でございます。菊池誠委員でございます。坪委員でございます。樋口委員でございます。和田委員でございます。越後林委員でございます。

続きまして、先程市長からの挨拶にもありました公募により選ばれましたお二人の委員をご紹介します。佐々木委員でございます。吉崎委員でございます。

続きまして、関係行政機関の委員です、下北地域県民局地域整備部長の秋村委員でございます。

続きまして、市議会議員の委員です。村川委員でございます。富岡委員でございます。菊池光弘委員でございます。

以上13名様構成となっております。任期の2年間、よろしく願いいたします。

続きまして、関係職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、建設部長の鏡谷です。次に、建設部政策推進監の吉田です。建設部事務調整官の清藤です。都市建築課長の望月です。都市建築課都市計画グループリーダーの荒谷です。都市建築課都市計画グループ主任主査の黒澤です。同じく主事の菊池です。同じく主事の佐藤です。最後に、私、主任主査の一戸です。

よろしく願い致します。

ここで、少々お時間を頂きまして、配付しております資料の説明を事務局より致します。

それでは、事務局よろしくお願い致します。

事務局

(黒澤主任主査)

はい、事務局の黒澤でございます。

今日は、皆様のお手元の方に資料として配付させていただいていますが、まずは本日の次第です。次に委員名簿を配付させていただいております。次に、むつ市都市計画マスタープラン。これは前回まで委員とされている方にはすでに配付させていただいておりますので、新たに委員とされた方のみに配付させていただいております。次に、青森県が定めております、むつ都市計画区域マスタープランを配付させていただいております。次に、むつ都市計画に関する総括図、むつ地区と大畑地区A3判の図面を用意させていただいております。こちらの方は、記載する内容があまりにも細かくなりますと、見にくくなってしまいますので、おおかたですね、用途地域、そして都市計画道路の状況がわかるような図となっております。また、我々都市計画グループとしまして、通常ホームページで広報しておりますが、さらに踏み込みまして、自前で『むつ市の都市計画2011』、こういった冊子を作成しまして、むつ市の都市計画に関する啓発活動等を行っております。この『むつ市の都市計画2011』の中には、これまでの、むつ、大畑、さらには大湊、その頃の都市計画区域、都市計画の決定状況の様子ですとか、現在のむつ市の中で決定されている都市計画に関する内容、そういったものをわかりやすくまとめております。よろしければお帰りになった後にゆっくりと見ていただければと思います。

以上、私の方から配付しました資料に関する説明でございます。

司 会

ありがとうございました。

それでは会議を進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は、13名で半数以上が出席しておりますので、むつ市都市計画審議会条例第6条第2項の規定による、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

会長の選出前でございますので、議長がおりませんことから、組織会を始める前に、仮議長の選出をいたします。

議事の進行上、慣例によりまして、事務局からの指名とさせて頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

司 会

ご異議がないようでございます。それでは、仮議長の指名を事務局お願いいたします。

事務局
(荒谷総括主幹) それでは、仮議長を越後林委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長
(越後林委員) ただ今、仮議長に指名されました、越後林でございます。会長が選出されるまで、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

それでは、早速ではございますが、ただ今から第41回むつ市都市計画審議会の組織会を開会致します。

それでは、会長の選出についてを議題と致します。

むつ市都市計画審議会条例第5条の規定により、会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから、選挙により定めることになっております。

委員の皆様にお願ひ致します。

会長に立候補するか、または委員のどなたかを会長に推薦して頂きたいと存じます。

委員の皆様のご発言をお願ひ致します。

吉崎委員 はい。

仮議長 はい、吉崎委員。

吉崎委員 会長はですね、関委員が長年の実績と申しますか、そういうことでふさわしんじゃないかと思っております。

仮議長 吉崎委員から、発言要請の挙手がありましたので、また吉崎委員から・委員を会長に推薦する旨のご発言がありました。他に、ございませんか。

(なしの声あり)

仮議長 他に無いようであります。お諮り致します。

ただ今、推薦されました関委員を会長とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

仮議長 ご異議がないようですので、関委員を会長とすることに決ましまし

た。

関委員を会長とすることに決することに致しましたので、むつ市都市計画審議会条例第6条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。

会長が決まりましたので、ここで、議長の職を解かせて頂きます。

関委員と交代致します。

委員の皆様ご協力ありがとうございました。

司 会

会長が決まりました。

ここで5分間休憩いただきたいと存じます。

開会は13時50分から引き続き、行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(5分間の休憩)

司 会

それでは引き続き、会議を進めさせて頂きます。

本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長になることになっております。

会長、会長席へお願い致します。

それでは、関会長からご挨拶を頂きまして、会議を進行して頂きたいと存じます。

関会長よろしくお願い致します。

議 長
(関会長)

ただ今、選任いただきました、むつ商工会議所の関と言います。2年間の任期でございますので、できるだけ頑張りたいと思っております。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議事録署名委員をお願いしたいと思います。2名の方でございます。

学識経験者から越後林委員、よろしくお願い致します。

そして、市議会議員の方から、菊池光弘委員の方によろしくお願いしたいと思います。

次に、会長職務代理者の指名についてお願いを申し上げる次第でございます。

立花順一委員をお願いをしたいと思います。よろしくお願い致します。

審議する案件がございませんので、皆さん何かご意見、色々とお話があればまだ時間がございますので、よろしくお願いしたいと思います。

何かございませんか。

佐々木委員

はい。

議 長

どうぞ。

佐々木委員

わからないことがありますので、事務局からちょっと教えて頂きたいと思います。

審議会条例の2枚目ですか、第6条の第3項と第7条について、補足説明を頂きたいと思います。

可否同数といった内容で、何か議決しなきゃならないのがあるのかっていうことです。それから第7条は、知ったことは口を開けて言うてはいけないよ、というような言い回しのような文章なんですけど、絶対しゃべれないんですか。

以上、2点お願いします。

事務局

はい、黒澤でございます。

(黒澤主任主査)

まず1点目のご質問、第6条の2、半数以上が出席しなければ会議を開くことは出来ない、として何を議決するのかといったことですが、都市計画に関しましては、市民と共に都市計画案を作りながら、最終的にその案を、この都市計画審議会に諮ることになります。その中で案を審議していただいて、その案に同意するといったところを議決していただくということになります。

そして、第7条の守秘義務についてでございますが、都市計画の変更など、決定に向けて色々な情報を我々事務局の方から都市計画審議会の委員の皆様に配付することになるかと思えます。その中には個人情報も含まれている可能性もありますので、そういった個人情報に関しては、守秘義務が我々市役所公務員と同等同じものが働くということでございます。以上です。

議 長

他に何かございませんか。

事務局

議長、事務局。

(荒谷総括主幹)

議 長

はい、どうぞ。

事務局

何もないようですので、こちらの方から現在の都市計画に関する情報をちょっとお話したいと思います。

(荒谷総括主幹)

現在ですね、都市計画道路、横迎町大平町線といいまして、文化会館前の所をずっと国の合同庁舎の辺りまで整備はされています。それから市役所の南側を通過して県道までの間は、まだ未整備でございます。この道路をですね、今着手して整備していきましょう、という流れでいっております、今月25日の市政だよりも折り込みになりますけども、その説明会を開催致します、というご案内を入れます。その説明会は3月12日に実施いたしまして、それに関する意見募集等を行いまして、原案の作成、それから公聴会の開催等々手続をふまえて、6月の中旬位に審議会の方へお諮りする予定となっております。色々原案とか、その際の資料関係は出来る限り委員の皆様へ配付して、内容を把握していただくというような形で考えておりますので、そういうスケジュールがあるということをご理解いただいてご協力をお願いしたいと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

何か皆様ございませんか。

最初の会議ですので、何かあれば承りたいと思います。

それでは今後これから市長から都市計画に関しましての変更、決定について諮問があると思いますが、その都度にお集まりを賜りまして、審議を賜りたいと思うところでございますので、よろしくお願いを申し上げます次第であります。

それでは今日は何もない、ということでございますので、これで審議は・・・

佐々木委員

はい。

議長

どうぞ。

佐々木委員

あと1つですね、事務局の方に尋ねたいことが1点あるんですよ。一般に会議というものは議場でするものですが、問題は現場を確認しに行くのか行かないのかということです。要するに、書類見て机であれこれやったからといって、現場も見ないで簡単に判断できるのかということです。

事務局

(荒谷総括主幹)

それに関しましては、委員の皆様から現場を見せたいというご要望があれば、現場の方へ行く手配をいたします。そして、現場の方を確認していただいでですね、審議の参考にさせていただくということになります。

議 長

よろしいですか。
他に何かありますか。
それでは今日の審議会はこれで終了させていただきます。
ありがとうございました。

司 会

委員の皆様ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
委員の皆様、誠にありがとうございました。